

## 令和 7 年度 事業 計画

### 1 会議等の開催に関すること

- (1) 協議会規約に基づき、通常総会を開催し、また、必要に応じ臨時総会、役員会を開催する。
- (2) 推進協議会構成機関の実務者による消費者相談窓口連携会議を開催し、各機関相互の連携を図るとともに、各種事業の企画立案に係る協議を行う。

### 2 消費者への住宅リフォームに係る情報提供に関すること

#### (1) ほっかいどう住宅フェア 2025 への参画

- ・会 場 道庁赤れんが庁舎前庭
- ・開催日程 令和7年9月27日(土)～28日(日)
- ・来場者目標 20,000人(2024 イベント 24,800人)
- ・主 催 ほっかいどう住宅フェア実行委員会
- ・その他 一般財団北海道建築指導センターと共同で出展し、住宅相談会を実施するとともに、パネル展示や住宅リフォーム関連パンフレット等を配布する。

#### ■ほっかいどう住宅フェア

国土交通省が定める『住生活月間』の理念、取組みに基づき、道内自治体、住宅関連団体、工務店、ハウスメーカー、資材メーカー等の関連企業が集い、「ゼロカーボン北海道」をはじめとする社会的・政策的課題に対し、一般ユーザーへ官民が連携して広く情報発信・周知を行うもの。

#### (2) 住宅リフォーム相談窓口資料の作成、配布

各構成機関の相談窓口の内容を掲載したパンフレット「住宅リフォーム相談窓口のご案内」を作成し、各市町村や地域の消費生活センター等に配布する。

### 3 リフォームガイドブックの改訂

当協議会が国庫補助金を活用して2012年1月に作成した「北海道の住まいのリフォームガイドブック(木造戸建住宅用)」(2016年1月、2020年1月に改訂)について、北海道建築指導センターとの協力のもと、実態に即したものとなるよう必要な見直しを行い、改訂版(印刷データ)を作成する。

#### 4 住宅リフォーム事業者に対する情報提供事業

- (1) 事業者向け「長寿命化リフォームセミナー（仮称）」の開催  
【(一社)住宅リフォーム推進協議会との共催事業】  
・日時、場所：未定

#### 5 ホームページの更新・維持管理

ホームページを維持管理するとともに、住宅フェアへの出展など推進協議会の各種事業の告知や実施報告、リフォーム情報の提供などホームページの更新を行う。